

開 会 午後1時

○議長（長内直也） ただいまから、令和8年第1回札幌市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（長内直也） 出席議員数は、65人です。

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員として勝木勇人議員、福士 勝議員を指名します。

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（保木一成） 報告いたします。

三上洋右議員、中川賢一議員は、所用のため、本日及び明日の会議を欠席する旨、それぞれ届出がございました。

本日の議事日程を配付いたしております。

以上でございます。

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第1、会期の件を議題とします。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 会期設定の動議を提出いたします。

本臨時会の会期を本日及び明日4月3日の2日間とすることを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日及び明日4月3日の2日間と決定されました。

○議長（長内直也） 次に、日程第2、議案第1号を議題とします。

本件は、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） ただいま上程をされました議案第1号 札幌市税条例等の一部を改正する条例案につきましてご説明いたします。

これは、地方税法等の改正に伴い、今年度から直ちに適用となるものであります。

その主な内容としましては、まず、国において中小企業の技術基盤の強化に係る繰越税額控除制度を創設することなどに伴い、法人市民税について、課税標準に係る特例の創設等を行うものであります。

次に、個人市民税について、令和7年度税制改正において所得税の基礎控除が引き上げられたことによる寄附金税額控除額及び住宅借入金等特別税額控除額の減少が生じないようにするため、これらの算定方法に対して所要の措置を講ずるものであります。

さらに、軽自動車税について、環境性能割を廃止するものであります。

以上で、ただいま上程をされました議案についての説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（長内直也） これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終了します。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 委員会付託の動議を提出いたします。

ただいま議題とされております議案第1号を財

政市民委員会に付託することを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題とされている議案第1号は、財政市民委員会に付託されました。

---

○議長（長内直也） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日4月3日午後1時に再開したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

---

○議長（長内直也） 本日は、これで散会します。

---

散 会 午後1時4分